

表題部 (土地の表示)		調製	平成16年3月15日	不動産番号	2917000168499
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	古賀市千鳥2丁目			[余白]	
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
1854番49	宅地	264.46		[余白]	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年3月15日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和36年3月9日 第801号	原因 昭和36年2月28日売買 所有者  順位1番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年3月15日
2	所有権移転	平成17年2月15日 第2003号	原因 平成15年12月16日相続 所有者
3	所有権移転	令和5年7月19日 第11321号	原因 令和4年8月3日遺贈 所有者 福岡県古賀市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和5年11月17日  
福岡法務局福岡出張所

登記官

山下幸伸



表題部 (土地の表示)		調製	平成16年3月15日	不動産番号	2917000168532
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	古賀市千鳥二丁目			[余白]	
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
1854番83	山林	178		[余白]	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年3月15日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和46年9月3日 第8796号	原因 昭和46年9月3日売買 所有者  順位1番の登記を移記
	付記1号 1番登記名義人住所変更	令和5年3月17日 第4633号	原因 平成3年11月25日住居表示実施平成 9年10月1日市制施行 住所
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年3月15日
2	所有権移転	令和5年7月19日 第11321号	原因 令和4年8月3日遺贈 所有者 福岡県古賀市

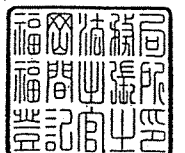


これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和5年11月17日  
福岡法務局福岡出張所

登記官

山下幸伸



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (主である建物の表示)		調製	平成16年3月15日	不動産番号	2917000169478
所在図番号	余白				
所在	古賀市千鳥二丁目 1854番地49、1854番地83			余白	
家屋番号	1854番49			余白	
①種類	②構造	③床面積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造瓦葺2階建	1階	116.33	昭和53年2月1日新築	
		2階	28.98		
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年3月15日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和53年2月15日 第1967号	所有者  順位1番の登記を移記
付記1号	1番所有権更正	昭和53年4月1日 第4605号	原因 錯誤 共有者  順位1番付記1号の登記を移記
付記2号	1番登記名義人住所変更	令和5年3月17日 第4633号	原因 平成3年11月25日住居表示実施平成9年10月1日市制施行
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年3月15日
2	全部移転	平成17年2月15日 第2004号	原因 平成15年12月16日相続 所有者
3	所有権移転	令和5年7月19日 第11321号	原因 令和4年8月3日遺贈 所有者 福岡県古賀市



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和5年11月17日  
福岡法務局福岡出張所

登記官

山下 幸伸



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。